

館林市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年2月

館林市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国での登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「館林市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ・館林市教育委員会 | ・館林市道路河川課 |
| ・館林市安全安心課 | ・館林市小学校長会交通対策協議会委員（小学校代表者） |
| ・館林警察署 | ・館林市PTA連合会会長（PTA代表） |
| ・館林土木事務所 | |

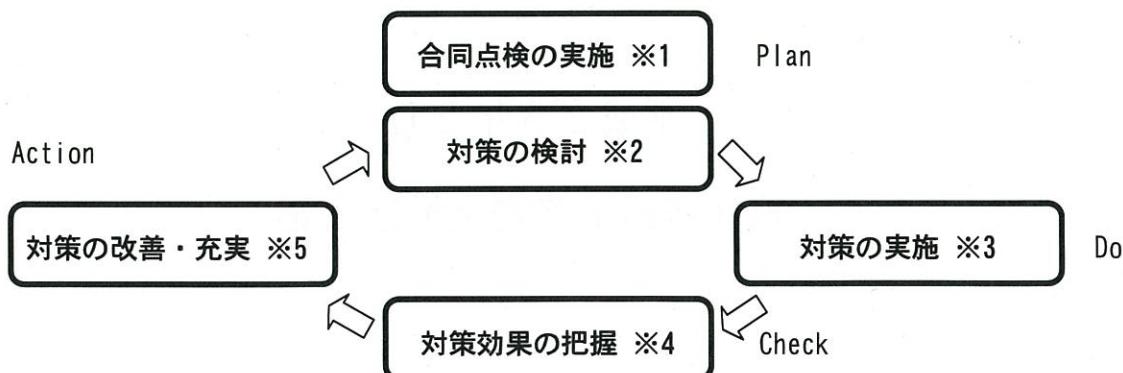
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検 ※1

○合同点検の実施

- ・市内の小学校でそれぞれ毎年、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 ※2

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとの、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 ※3

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 ※4

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、学校関係者等へのアンケート調査など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 ※5

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

別添①

平成〇〇年〇月〇日現在

対策一覧表

【〇〇小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	事業年度
1	市道〇〇〇号線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	車の通りが多く、横断する児童も多いが横断歩道がない	横断歩道の設置について検討	〇〇警察	平成〇〇年度
2	市道〇〇〇号線	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇	道が狭く、各交差点における一時停止が児童にとって分かりづらい	歩行者用注意喚起標識を設置	〇〇市	平成〇〇年度
3						
4						

【対策検討メンバー】館林市教育委員会・小学校・PTA・館林土木事務所・館林市安全安心課、道路河川課・館林警察署

【▲▲小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	事業年度
1						
2						
3						
4						

【対策検討メンバー】館林市教育委員会・小学校・PTA・館林土木事務所・館林市安全安心課、道路河川課・館林警察署

【■■小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	事業年度
1						
2						
3						
4						

【対策検討メンバー】館林市教育委員会・小学校・PTA・館林土木事務所・館林市安全安心課、道路河川課・館林警察署

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校、PTA
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・安全安心課

○○小学校通学路対策箇所図（イメージ）

別添②

